

令和8年度「にしきょう CONNECT」に係る企画・運営・PR業務  
受託候補者評価要領

(趣旨)

第1条 この要領は、令和8年度「にしきょう CONNECT」に係る企画・運営・PR業務受託候補者選定要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項第2号に定める評価要領に関し、必要な事項を定める。

(評価項目及び配点)

第2条 要綱第5条第4項第1号に定める「当該プロポーザルの評価項目及び配点」は、別表のとおりとする。

(評価方法)

第3条 当該プロポーザルの評価は、令和8年度「にしきょう CONNECT」に係る企画・運営・PR業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が評価者となり、同事業に係る企画運營業務受託候補者審査表（第1号様式、以下「審査表」という。）を用いて、企画提案書を書類審査して評価する。

2 前項の評価において、各評価者の平均点が60点を超え、かつ最も高い者を受託候補者として選定する。ただし、平均点と同じ者が複数ある場合は、見積金額の最も低い者を受託候補者として選定する。

3 委員会は、受託候補者の次点として、前項規定による評価の結果が第2順位及び第3順位の者を、それぞれ優先交渉権が第2順位及び第3順位の者として選定する。ただし、平均点と同じ者が複数ある場合は、前項のただし書きを準用して選定する。

(参加者が1者の場合の措置)

第4条 参加者が1者の場合においては、委員が審査表を用いて企画提案書を書類審査し、各評価者の平均点が60点を超える場合は、本業務を受託するに当たり適切に業務を遂行できると判断し、受託候補者として選定する。

附 則

この要領は、決定の日から施行し、令和9年3月31日をもって廃止する。

別表（第2条関係）

評価項目		配点
企画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント来場者（特に子育て世帯）が、西京区の魅力を実感し、嵐山エリアのブランディングや関係・交流人口の創出に繋がる提案内容となっているか。</li> <li>・事業の趣旨やねらいを理解するとともに、集客や話題性に繋がる提案内容になっているか。</li> </ul>	40点
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を配置し、十分な人員を確保できる体制となっているか。</li> <li>・目標人数や開催までのスケジュール等、具体の計画が明記され、実現可能性の高い内容になっているか。</li> </ul>	20点
類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種・類似業務の実績を有しているか。</li> </ul>	10点
広 報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集客効果の高い広報ルート及び費用対効果の高い広報ツールが提案されているか。</li> </ul>	10点
市内中小企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市区域内に本店又は主たる事業所を有する中小企業か。</li> </ul>	10点
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の式により配点する。ただし、小数点以下は切り捨てる。</li> </ul> $10点 \times (\text{受託参加者中の最低見積額}) / (\text{各受託参加者の見積額})$ <ul style="list-style-type: none"> <li>※小数点以下は切捨て</li> </ul>	10点
計		100点

第1号様式（第3条関係）

令和8年度「にしきょう CONNECT」に係る企画・運営・PR業務  
受託候補者審査表

評価者名（ ）

評価項目		配点					備考
		A	B	C	D	E	
業務遂行能力 (40点)	イベント来場者（特に子育て世帯）が西京区の魅力を実感し、嵐山エリアのブランディングや関係・交流人口の創出に繋がる提案内容となっているか。	20	16	12	8	4	
	事業の趣旨やねらいを理解するとともに、集客や話題性に繋がる提案内容になっているか。	20	16	12	8	4	
運営体制 (20点)	本業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を配置し、十分な人員を確保できる体制となっているか。	10	8	6	4	2	
	目標人数や開催までのスケジュール等、具体の計画が明記され、実現可能性の高い内容になっているか。	10	8	6	4	2	
類似業務の実績 (10点)	同種・類似業務の実績を有しているか。	10	8	6	4	2	
広報 (10点)	集客効果の高い広報ルート及び費用対効果の高い広報ツールが提案されているか。	10	8	6	4	2	
市内 中小企業 (10点)	本市区域内に本店又は主たる事業所を有する中小企業か。該当する場合は10点						
見積金額 (10点)	以下の式により配点する。（小数点以下は切り捨て） $10点 \times (\text{受託参加者中の最低見積額}) / (\text{各受託参加者の見積額})$						
合計得点							

※ A：優れている B：やや優れている C：妥当 D：やや不十分 E：不十分

※ 配点がD又はEの場合は、必ず備考欄にコメントを記載すること。